

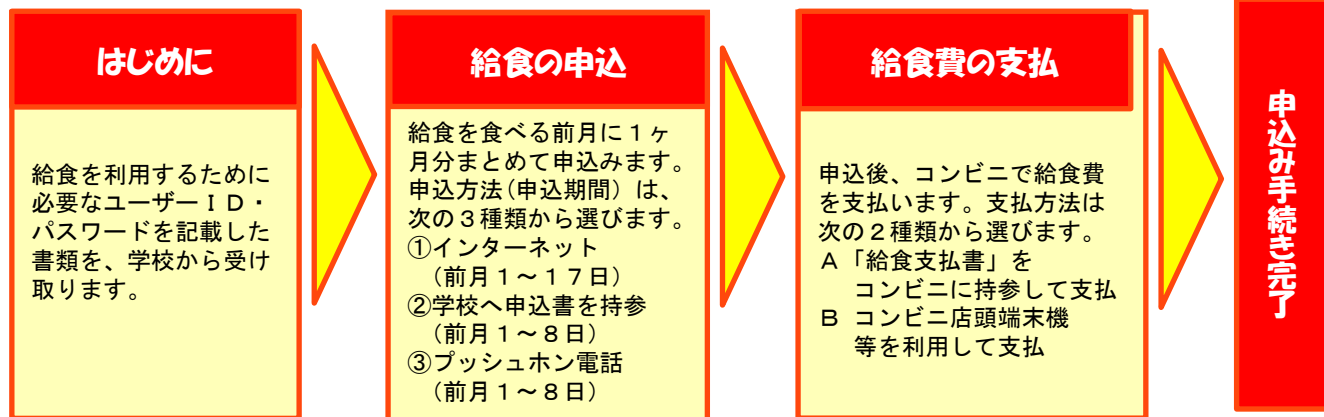
中学校給食利用ガイド

中学校給食の特徴

- **学校給食法**に基づく学校給食です
- 平成25年度については、**家庭弁当との選択制**です
- 弁当箱による**デリバリー方式**で実施します
- **教育委員会**で献立を作成します
- 1食あたりの給食費は、**300円**です
- 給食を食べる前月に**1ヶ月分申込み**ます
(毎月、お申込みが必要です)
- 申込後、**事前にコンビニで給食費を支払います**
(払込手数料199円が必要です)



給食を食べるまで



★ 支払期日までに給食費のお支払いがなかった場合は、申込は自動的に取り消されますので、ご注意ください。

◆ 詳しくは次のページをご覧ください

※ 生活保護世帯の方は、教育扶助費の支給対象となり、申込することで給食を食べることができます。

(平成25年度は選択制での実施のため、給食を食べられる方は、事前に毎月申込が必要です。)

※ 就学援助費については、平成25年9月喫食分(7月10日から申込受付開始分)より適用します。

お申込後、いったん全額をお支払いいただき、後日、2分の1の額を就学援助費として支給します。

牛乳が飲めない場合

牛乳アレルギーや乳糖不耐症等で、牛乳を飲用できない方は、給食申込の前に、必ず学校にある「食物アレルギー個別対応実施申請書」を学校に提出し、承認を受けてください。牛乳を除いた給食を用意いたします。

この場合の給食費は1食あたり251円となります。

※ 給食費が変更になりますので、必ず申込の前に手続きをしてください。

はじめに…

- 入学時等に学校から、「給食利用通知書」(ユーザーID等を記載)が、生徒ごとに配付されます。
 - ▼ ユーザーID番号は卒業まで変わりません。番号を忘れた場合は学校までお問合せください。
 - ▼ 学年・組等の情報は、1年に1度、自動的に変更されます。
 - ▼ 「給食支払書」で給食費を支払う場合は、送付先の住所と氏名を登録する必要があります。
- 給食を申込むか家庭から弁当を持参するかを1ヶ月単位で前月に決定していただきます。
 - ▼ 日単位の申込はできません。

給食の申込

- 給食を食べる前月に、**1ヶ月分まとめて**給食を申込みます。申込方法は**3種類**あります。
 - ▼ 初めて申込む場合は、住所の登録が必要となるため、①・②のどちらかの方法を選んでください。
 - ▼ 2回目以降に申込む場合は24時間(申込期間中)お申込みいただける①・③の方法が便利です。

1

インターネットで申込む



- 携帯電話・パソコン等で、中学校給食システムにアクセスし、ユーザーIDとパスワードを入力して、マイページにログインします。

【中学校給食システム】<http://web01.kyushoku.city.osaka.lg.jp/>



QRコード

大阪市中学校給食システム

検索

- 1ヶ月分の給食を申込ます。

- 支払方法を選択します。

★申込手続き後、数日で給食支払書(ハガキ)が届きます。

★給食支払書(ハガキ)は届きませんので、ご注意ください。

- 申込を確定します。

申込確認に進む

⇒ 申込みを確定する をクリックします。

※必ず「申込みを確定する」ボタンをクリックしてください。

※生活保護世帯の方は、お支払い不要ですので、支払い方法選択画面は表示されません。

申込期間と支払期日

《給食支払書で支払う場合》

【申込期間】 前月1日～8日

【支払方法】 **A** 給食支払書での支払

【支払期日】 前月18日

《店頭端末機等で支払う場合》

【申込期間】 前月1日～17日

【支払方法】 **B** 店頭端末機等での支払

【支払期日】 前月18日

★給食支払書での支払を希望する場合は郵送事情により到着が遅れる場合がありますので、早めにお申込みください。

※生活保護世帯の方は、前月17日まで申込可能です。



- 給食を食べる前月の8日までに、「給食申込書」を学校に提出します。
「給食申込書」は学校から受け取ってください。
- 曜日などの関係で月によっては申込期間が短くなる場合がありますので、
2回目以降は「③プッシュホン電話」でのお申込みが便利です。

《申込期間と支払期日》

【申込期間】 前月1日～8日

★8日が土日祝日の場合は
その前の平日になります。

【支払方法】 **A** 給食支払書での支払

【支払期日】 前月18日

プッシュホン電話で申込み(自動音声案内)



- 給食支払書を送付する住所の登録が必要となるため、
「②給食申込書」で申込んだことのある方のみご利用いただけます。

申込受付
電話番号 **06-7507-1041**

- ① 上記の番号に電話をします。
自動音声案内が流れますので、番号を入力してください。
- ② ユーザーIDとパスワードを入力します。
- ③ 認証後、給食を申込み番号「1」を入力します。

▼ ダイヤル回線の場合は、最初の数字を入力する前に、「*」「#」などのトーン信号切替ボタンを押してからご利用ください。

《申込期間と支払期日》

【申込期間】 前月1日～8日

【支払方法】 **A** 給食支払書での支払

【支払期日】 前月18日

申込期間中、
24時間いつでも
ご利用できます。

※生活保護世帯の方は、住所が
未登録の場合もご利用いただけます。

給食費の支払



給食費はコンビニで支払います。(手数料199円が必要となります。)
前月18日までに支払いください。

A 給食支払書での支払

★ ①～③のすべての申込で利用できます

- 申込時に送付先と指定された住所に
後日「給食支払書」が郵便で届きます。
(※ 右図「見本」のとおり⇒)
- 中を開くと、バーコードが印字されています。
お近くのコンビニに行き、レジで店員に給食支払
書を手渡し、給食費を支払います。
- ご利用できるコンビニは給食支払書に記載して
います。
- 郵送事情により到着が遅れる場合がありますので、
できるだけ早めにお申込みください。
(土日祝日には発送されません。)



★ 申込後、数日経っても給食支払書が到着しない場合は、
支払期日前までに裏面のお問い合わせ先へ確認して
ください。

B 店頭端末機等での支払

★ ①インターネット申込の場合のみ利用できます

- 給食支払書(ハガキ)は届きません。
申込手続き完了後、画面に表示される「支払番号を
確認する」を押下し、番号を控えて、コンビニにお持
ちください。
- コンビニに設置してある端末機で支払書を発券した
後、レジで給食費を支払います。(セブン-イレブン除く)

	セブン-イレブン 端末機操作は不要です	払込票番号をレジで伝えて給 食費を支払います。
	ローソン Loppiを操作します	①手続時に表示された支払 情報を控えます。
	ファミリーマート Famiポートを操作します	②店頭端末機を操作して支 払書を発行します。 ③レジで給食費を支払います。

※端末機の方法は、システムサイトのリンク先をご覧ください。

中学校給食Q&A

Q 中学校給食システムで申込できているかどうか心配なんだけど…

- A 給食費をお支払いいただいた時点で申込は完了しています。お支払いいただいた場合の領収書を保管ください。携帯電話やパソコンからお申込みの場合は、マイメニューの「申込状況を確認する」からもご確認いただけます。

Q パソコン、携帯電話がないのですが…

- A 初めて申込まれる場合は、学校から「給食申込書」を受け取り、必要事項を記入して学校に提出してください。2回目以降はプッシュホン電話(06-7507-1041)でのお申込みが便利です。後日、「給食支払書」が送付されますので、支払期日までにお近くのコンビニで給食費をお支払いください。

Q 給食費を支払うのを忘れてしまったらどうなるの？

- A 支払期日(基本的には前月の18日)までにお支払いがなかった場合は、自動的に申込が取消されます。※就学援助対象の方も、支払期日までについて全額お支払いいただく必要があります。

Q 申込してからどれくらいで「給食支払書」が送られてくるの？

- A 曜日の関係等で一定ではありませんが、数日で「給食支払書」が送られてきます(土日祝日は発送されません)。数日経っても「給食支払書」が到着しない場合は、支払期日前までに下記お問い合わせ先にご連絡ください。※生活保護対象の方は、お支払いが不要ですので、「給食支払書」は送られてきません。

Q 送付先に書いた漢字と「給食支払書」の表示が異なるのだけど…

- A 中学校給食システムでは「外字」が使用できませんので、氏名等に「外字」を使用している場合には、JIS第1・第2水準文字に置換えを行いますので、ご了承ください。

Q コンビニの店頭端末機で支払う場合は申込期限が違うの？

- A コンビニの店頭端末機で支払う場合は、「給食支払書」を送付する必要がありませんので、その分申込期間が長くなります。インターネットで申込まれる方のみこの方法をご選択いただけます。

Q コンビニの店頭端末機で支払う際の支払番号はどこでわかるの？

- A マイメニューの「申込状況を確認する」を選択し、申込月の右端に表記されている「支払番号」を選択すると、コンビニ店頭端末機で支払う際に必要な番号及び支払金額が表示されます。

Q 給食費を支払った後で申込をキャンセルできるの？

- A お支払いいただいた後は、転校等特別な事情がない限りキャンセルできません。

Q 急な体調不良などで欠席する場合、その日の給食をキャンセルできるの？

- A 給食は1ヶ月単位の申込になっていますので、日単位のキャンセルはできません。なお、学級閉鎖などの場合は、学校で一括処理されますので、個人でのキャンセル手続きは必要はありません。

Q 学級休業などで給食がなかった場合の給食費は返金されるの？

- A 暴風警報、インフルエンザによる学級休業等により、給食が中止になった場合の給食費は、年度末にまとめて口座振込みで返金されます。その際の手数料(学校徴収金の返金手数料と同程度)は利用者負担となります。

Q 2人以上の子供の給食費をまとめて支払いたいんだけど…

- A 給食費はお子様一人ひとりでお支払いいただく必要があります。お手数ですが、別々に申込後、お支払いください。

Q 「給食支払書」で支払う場合とコンビニの店頭端末機で支払う場合とで利用できるコンビニは違うの？

- A 異なります。コンビニの店頭端末機で支払う場合は、「ローソン」、「ファミリーマート」、「セブン-イレブン」の3つに限られます。「給食支払書」の場合は、下記のすべてのコンビニでお支払い可能です。

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、サンクス、サークルK、ミニストップ、ポプラ、スリーエフ、ココストア、セイコーマート、くらしハウス、コミュニティストア、スリーエイト、生活彩家、セーブオン、ハートイン、アンスリー、アズナス、KPLAT
※ 支払可能なコンビニについては、「給食支払書」に記載しています。

お問合せ先

- 献立内容等・事業全般に関すること
大阪市教育委員会事務局 教務部
学校保健担当 (06)6208-9158

- 申込・利用方法に関すること
お子様の通われる中学校